

主な支援サービス内容



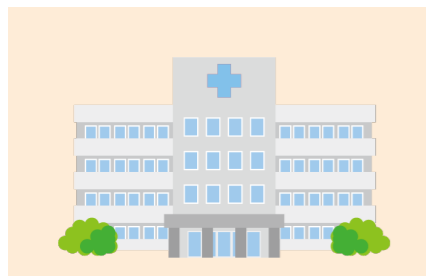
相談支援窓口

○日常生活やもしもの備えなどの相談を受け付け、本人の意向に沿った支援内容を決めるお手伝いをします。



日常生活支援

○訪問・電話など(月1回程度)で見守り・安否確認を行います。
○必要時、通院などに付き添います。
○相談内容に応じて、適切な支援・連携機関につなげます。



入退院(所)支援

○入院(所)時の準備や手続きを支援します。
○緊急連絡先を引き受けます。
○退院(所)時の支払い手続きを支援します。



死後事務支援

○葬儀社などへの連絡、調整を行います。
○各種必要な手続きを代行します。

※支援サービスのご利用にあたっては、NPO 法人と契約を締結する必要があります。
※支援サービスによってはご利用の際に費用が発生します。

利用できる人

市内に居住し、次の要件をすべて満たす人が対象です。

- ① 65歳以上で、頼れる家族・親族などがない人
- ② 民間の支援を受けられないなど十分な資力がない人
- ③ 契約締結時に判断能力を有する人
- ④ 成年後見制度／日常生活自立支援事業の利用がない人
- ⑤ 生活保護を受給していない人



元気なうちから考えよう！



安心して年を重ねるためのモデル事業

☎ 本庁舎長寿社会課 (13番窓口) ☎ 0857-30-8211 ☎ 0857-20-3906



本市では、親族などがない高齢者が必要な生活支援を受けながら、安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めています。このたび、新たな取り組みを始めたモデル事業の内容をご紹介します。

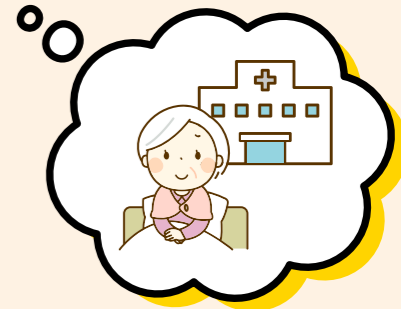


頼れる人もいないし、この先が不安・・・



急に入院になったら？
支払いは？手続きは？

亡くなった後はどうなる？
葬儀は？手続きは？



こういった心配事を、一緒に考えてみませんか？ お気軽にご相談ください。

相談支援窓口

NPO 法人 ひとしずく

☎ 070-1217-1235

時間：平日 9:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)



詳しくはこちら



NPO 法人ひとしずく
理事長
原田 伸吾 さん

NPO 法人ひとしずくは、すべてのひとが「やりたいことに挑戦できる」公正な社会をつくるために、さまざまな業種の仲間と立ち上げました。本事業は当法人が実施する大きな柱の1つです。

身近に頼れる身寄りがない高齢者が安心して暮らせる社会を目指し、地域のみなさんとともに取り組んでまいります。